

日 に ち	曜 日	給 食	5月 安全に気をつけてすごそう	時 程	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	金	○	個人面談②/2年聴力/							
2	土									
3	日		憲法記念日							
4	月		みどりの日							
5	火		こどもの日							
6	水		振替休日							
7	木	○	5,6年歯科検診/6年租税教室/委員会 6年修学旅行説明会	B						
8	金	○	2年,な聴力/個人面談③							
9	土									
10	日									
11	月	○	1年聴力/個人面談④							
12	火	○	朝会/個人面談⑤/巡回カウンセラー							
13	水	○		B						
14	木	○	1,3,5年耳鼻科	◎						
15	金	○	6年歴史出前授業	B						
16	土									
17	日									
18	月	○	代表委員会/学校諸費引き落とし日	◎						
19	火	○								
20	水	○	1,3年年交通安全教室/クラブ	B						
21	木	○	6年橘官衙遺跡見学	◎						
22	金	○	英語ポランティア(中休)							
23	土	×	土曜参観/引き取り訓練							
24	日									
25	月		振替休日							
26	火	○	4年橘処理センター見学/図書巡回展示/巡回カウンセラー							
27	水	○	2年まち探検/委員会	B						
28	木	○	1年心臓病健診/3年市内めぐり	◎						
29	金	○	2年まち探検/たてわり集会/							
30	土									
31	日									

児童の安全確保のため、下校時刻等の情報を伏せて掲載しております。詳細は配付済みの誌面等でご確認ください。



5/18(月)は学校諸費の引き落とし日です。事前に口座残高のご確認をお願いします。

「B」はB時程、「特」は特別時程、◎は校庭開放予定日です。



### 5月23日(土) 土曜参観/引き取り訓練

大地震が発生したと想定して、児童の安全な下校と、保護者の方への安全な引き渡しを目的とした訓練です。詳細は、本日配付の手紙をご覧ください。

3校時 授業参観

4校時 授業参観(防災について)

12時～ 児童引き取り訓練/残留児童の下校

### みんなの校庭プロジェクト・校庭開放(◎の日)

6校時まである学年は、月曜日と木曜日の6校時終了後から16時まで校庭で遊ぶことができます。一度帰宅して、再登校することはできません。学校では残る児童を把握できませんので、利用の際は必ず登校前にご家庭で帰宅時刻を確認しておいて下さい。なお、わくわくプラザを利用する児童も登録時に申し込みをしていれば、参加することができます。

日 に ち	曜 日	給 食	6月いじめについて考えよう	時 程	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	月	○	6年国会見学	◎						
2	火	○	朝会/2年まち探検/代表委員会/							
3	水	○		B						
4	木	○	5年自然教室	◎						
5	金	○	5年自然教室/6年プール清掃							
6	土		5年自然教室							
7	日									
8	月	○	5年振替休日	◎						
9	火	○	巡回カウンセラー							
10	水	○		B						
11	木	○	プール開き	◎						
12	金	○	4年箏体験							
13	土									
14	日									
15	月	○	4年箏体験(他目)	◎						
16	火	○	朝会/集団下校訓練							
17	水	○	1年移動動物園/クラブ	B						
18	木	○		◎						
19	金	○	英語ポランティア							
20	土		6年修学旅行							
21	日		6年修学旅行							
22	月	○	6年振替休日/5年いじめワークショップ	◎						
23	火	○	6年振替休日/5年いじめワークショップ							
24	水	○	5年いじめワークショップ/委員会/巡回カウンセラー	B						
25	木	○	5年こころの劇場	◎						
26	金	○								
27	土									
28	日									
29	月	○		B						
30	火	○	朝会/4年ごみ出前授業							

児童の安全確保のため、下校時刻等の情報を伏せて掲載しております。詳細は配付済みの誌面等でご確認ください。

### PTA会費の収納等にかかわる委任をお受けして

「PTA会費の収納」「PTA口座の入金」の処理を教職員が行う場合、その業務を校務として位置付けるためには、PTA代表者(PTA会長)から委任を受ける必要があります。本校ではPTA会長より委任を受けて行っております。ご理解よろしく申し上げます。

### 学校諸費 PTA会費の引き落としについて

引き落としにかかる手数料のご負担を減らすため、前期と後期の年2回引き落としとなります。前期は5月18日(月)です。金額については、本日配付の「会計計画のお知らせ」をご確認ください。

### 5月の献立

川崎市のホームページでご確認ください(毎月25日ごろに更新)。  
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000037906.html>

